

# 四万十市議会だより

No.80  
2025.2.1 発行



～もくじ～

- 議案 ... 1ページ
- 一般質問 ... 4ページ
- トピックス ... 15ページ

令和7年 消防出初式

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）  
〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827



# 令和6年12月定例会

四万十市議会12月定例会は、12月2日に開会し、12月17日までの16日間の会期で開催されました。本期の定例会には、「専決処分の承認」1件、「令和6年度補正予算」20件、「条例の改正」6件、「その他」8件のほか、「議員提出議案」3件が提出され、慎重に審議を行いました。一般質問では、11名が「防災・減災対策」、「聴覚障害者への支援」、「教育行政」などについて質問を行いました。

議案番号	件 名	結果
1	専決処分の承認を求ることについて(令和6年度四万十市一般会計補正予算(第4号))	全会一致承認
2	令和6年度四万十市一般会計補正予算(第5号)について	全会一致可決
3	令和6年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算(第2号)について	全会一致可決
4	令和6年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第4号)について	全会一致可決
5	令和6年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計補正予算(第2号)について	全会一致可決
6	令和6年度四万十市後期高齢者医療会計補正予算(第1号)について	全会一致可決
7	令和6年度四万十市と畜場会計補正予算(第3号)について	全会一致可決
8	令和6年度幡多中央介護認定審査会会計補正予算(第1号)について	全会一致可決
9	令和6年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算(第2号)について	全会一致可決
10	令和6年度四万十市水道事業会計補正予算(第2号)について	全会一致可決
11	令和6年度四万十市下水道事業会計補正予算(第2号)について	全会一致可決
12	令和6年度四万十市病院事業会計補正予算(第1号)について	全会一致可決
13	四万十市議会議員及び四万十市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
14	四万十市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
15	四万十市印鑑条例の一部を改正する条例	全会一致可決
16	四万十市アロエ製品加工施設条例の一部を改正する条例	全会一致可決
17	工事請負契約について	全会一致可決
18	工事請負契約の一部変更について	全会一致可決
19	四万十市道路線の認定について	全会一致可決
20	公の施設の指定管理者の指定について(四万十ふれあいの家「カヌー館」、四万十市農村公園「四万十ひろば」、四万十市林業研修施設)	全会一致可決
21	公の施設の指定管理者の指定について(道の駅「よって西土佐」)	全会一致可決
22	監査委員の選任について(伊勢脇敬三)	全会一致同意
23	令和6年度四万十市一般会計補正予算(第6号)について	全会一致可決
24	令和6年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算(第3号)について	全会一致可決
25	令和6年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第5号)について	全会一致可決
26	令和6年度四万十市後期高齢者医療会計補正予算(第2号)について	全会一致可決
27	令和6年度四万十市と畜場会計補正予算(第4号)について	全会一致可決
28	令和6年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算(第3号)について	全会一致可決
29	令和6年度四万十市水道事業会計補正予算(第3号)について	全会一致可決
30	令和6年度四万十市下水道会計補正予算(第3号)について	全会一致可決
31	令和6年度四万十市病院事業会計補正予算(第2号)について	全会一致可決
32	四万十市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	全会一致可決
33	四万十市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び四万十市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて(橋田まや)	全会一致同意
諮問2	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて(谷 恵子)	全会一致同意

**■議員提出議案**

議案番号	件名	結果
1	四万十市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	全会一致可決
2	四万十市議会委員会条例の一部を改正する条例	全会一致可決
3	四万十市議会会議規則の一部を改正する規則	全会一致可決

**議会だよりNo.79 訂正のお詫び**

議会だよりNo.79(令和6年11月1日発行分)において、以下の記載誤り等がありました。

誠に申し訳ありません。今後は、より正確な校正作業を心掛けてまいります。

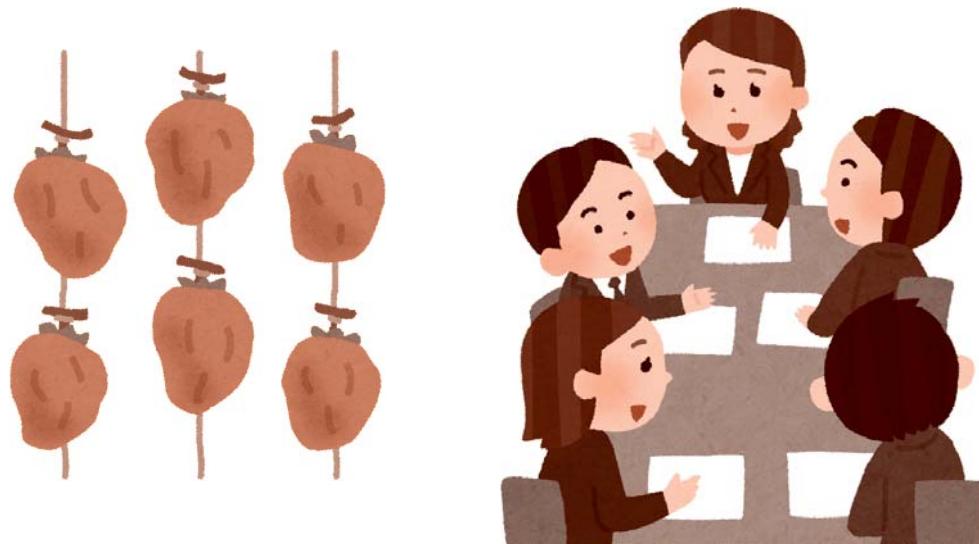
## ○P19 委員会報告について

産業建設常任委員会と教育民生常任委員会の見出しが入れ替わっており、委員会名と内容が整合しておりませんでした。

## ○P21 住民と議会との懇談会について

各地区の開催日時について、東山地区の開始時間が「10:00~」ではなく「18:00~」となっておりました。当該地区への参加を検討されていた方におかれましては、誠に申し訳ありませんでした。

また、班構成と事務局担当者について、「代表者」、「司会進行者」、「報告者」、「記録者」以外の議員名と、事務局担当者名が記載されておりませんでした。



# ここを質す!

## 一般質問

質問順位	質問者	質問要旨	質問掲載ページ
1	川渕 誠司 (一問一答)	1 潜覚障害者への支援 3 保育行政(公立保育所) 5 移住対策 2 しまんとびあについて 4 大学誘致の検証	4
2	澤良宜由美 (一問一答)	1 GIGAスクール教育 3 投票しやすい取組 2 防災対策の強化 4 人口減少対策	5
3	川村 一朗 (一問一答)	1 農業・農村振興 3 市民の健康と命を守るために 2 市民のライフライン	6
4	山崎 司 (一問一答)	1 交通安全協会へ市の取組強化を 2 中山間地区の水道整備事業推進を 3 シルバー教室の長期存続を 4 アオサの陸上栽培事業の促進を 5 文化祭に対する市の積極的な取組を	7
5	寺尾 真吾 (一問一答)	1 防災 2 四万十市の課題	8
6	鳥谷 恵生 (一問一答)	1 新食肉センター整備事業	9
7	上岡 正 (一問一答)	1 農業行政 3 道路行政 2 大学誘致	10
8	谷田 道子 (一問一答)	1 潜覚障害者への支援の充実 2 帯状疱疹ワクチンの定期接種化 3 健康保険証 4 誰もが安心して暮らしていくための組織づくり	11
9	松浦 伸 (一問一答)	1 担い手確保対策 2 下田小学校・下田保育所の高台移転 3 安心安全な通学路 4 住民の生命、財産を守る	12
10	上岡 真一 (一括)	1 学校教育	13
11	廣瀬 正明 (一括)	1 防災対策及び命・健康を守る取組	14

一般質問は 12月9日(月)、10日(火)、11日(水)の3日間行われました。



## 聴覚障害者への支援→手話言語条例の具体化を! しまんとぴあ→利用者の声を聴き運営に反映を! 保育行政→公立保育所として公平なサービスを! 大学誘致の検証→備品購入は大学の負担では?

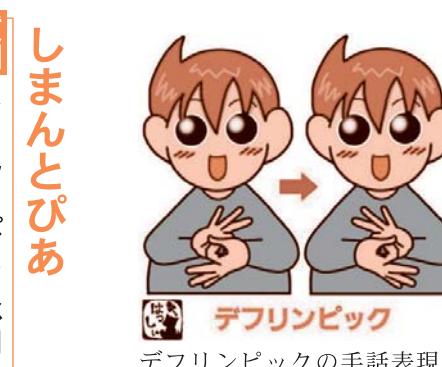


↑一般質問の動画はこちらで見られます。

**質問** 県は12月議会で手話言語条例を制定し、手話学習の動画配信や小学校での手話の授業も検討するとのことだが、市は県と意思疎通

**答弁** イラストや文字を指示することで意思疎通を図るコミュニケーションボードを各投票所に配置した。今後は支援カードの活用を検討している。

**質問** しまんとぴあ  
しまんとぴあは、利用者も多く、市民の交流の期待も大きい。一方で、駐車場の少なさや、運営を巡つては市民から厳しい



Deaf Signの手話表現

**答弁** 中で働いている親が地元へ帰つて子供を迎えに行くのであれば、中山間の方々が時間的には遅くないと、いけない理屈はわかる。しかし、財政面や配置基準等がクリアすべき課題があり現状になつている。

**質問** 補助金の返還を学校法人は拒否している。今後の対応は

**答弁** 結果的に購入に至つていらない。

## 保育行政

**質問** 公立保育所は同じサービスを提供すべきと考えるが、どこの地域でも希望があれば、開所時間を6時半までにすべきではないか。中山間地域の振興答弁を求める

**答弁** 利用者の声にはこれまで対応してきているが、指定管理者と利用者の意見交換の場となる利用者会議の開催を検討したい。

批判の声が少なくない。利用者の声を聞き、運営に反映する手立てはとられているか

## 大学誘致の検証

**質問** 本市は2020年に手話言語条例を制定したが、それに基づき市が実施した具体的な施策は

**答弁** 県聴覚障害者協会に講師派遣を依頼し、手話講座や手話教室を実施している他、以前より手話奉仕員養成研修や手話通訳者派遣する意思疎通支援事業を行つてている。

**質問** 県と連携して、人権問題に関する学習機会の充実を図る。Deaf Signについても検討する。

**答弁** 市が大学誘致のために多くの備品を購入したことことが盗難で判明した。備品購入は学校法人の負担ではなかつたのか

**質問** 施設に付随する資機材等は、市の整備負担と整理した。

**質問** 学校法人は備品に2億円を負担する計画であつたが、何か購入したものがあるのか

**答弁** 結果的に購入に至つていらない。

市が大学誘致のために多くの備品を購入したことことが盗難で判明した。備品購入は学校法人の負担ではなかつたのか

澤良宜由美議員



# GIGAスクール教育について 防災対策の強化について 投票しやすい取組について 人口減少対策について



**質問** GIGAスクール端末の更新について  
**答弁** 更新に伴う端末のデータ消去や情報漏洩等の対応は

**質問** GIGAスクール端末の更新について  
**答弁** データは端末 자체には保存せず、原則クラウド上で運用している。また端末上にデータが保存されている場合は、更新時に消去作業やクラウド上に移行作業を行う予定。

**質問** GIGAスクール端末の更新について  
**答弁** 更新に伴う端末のデータ消去や情報漏洩等の対応は

**質問** GIGAスクール端末の更新について  
**答弁** 教員のICTスキルの底上げが課題であり、取組としてICT機器の活用支援や教職員研修等の実施、また来年度よりICT委託事業者による各学校に合わせた支援を行う予定。

**質問** 課題及び対策は

**質問** GIGAスクールの状況と課題について  
**答弁** 本市独自の防災減災に特化したアプリ等の検討について



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

## 各高校での期日前投票について

**質問** 全生徒に対し選挙や政治を身近に触れる機会をつくる事で関心を高め



**質問** 衆議院選挙での本市の投票率について  
**答弁** 本市の投票率は 59・95%

**質問** 効果や課題点は  
**答弁** 買い物ついでに投票が出来るなど、高評価のお声を多く頂いた。また商業施設で投票所を設置した事で本庁の期日前投票所の混雑緩和にもつながった。

**質問** 枚方市との婚活イベントの事業概要等について  
**答弁** 友好都市である枚方市より結婚後に本市に移住を望む女性を本市に招待し、本市在住の独身男性と交流して頂く事業であり、市制20周年記念事業の一つとして来年9月に実施予定。6組以上のカップル成立を目指している。

**質問** 商業施設での期日前投票の状況は  
**答弁** 10月25日・26日の2日前で合計896人の期日前投票が行われた。

**質問** 奨学金返還支援制度の事業概要等について  
**答弁** 令和7年4月1日以降に本市に転入された方で年齢は34歳以下、本市または幡多郡内で勤務する方を対象とする予定。対象経費は申請の前年度に返還した奨学金で、上限は年間12万円。目標値として令和7年度は10名を予定。

**質問** 高知県人口減少対策総合交付金事業について

てもらい、将来的な投票行動に繋げていける効果を期待して実施している。改善策として学校と協力し効果的な啓発や周知活動に努めていく。



## \*農業・農村を守るために ○中山間地域等直接支払制度の変更について ○猛暑、獣害被害への対策は \*市民のライフラインの拡充を \*西土佐診療所の医師2名体制の維持を



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

**質問** 今年の農作物の収穫状況は、猛暑への対策や品種改良の取組は、また獣害対策は

### 猛暑、獣害被害について

**答弁** 現在集落協定向けの説明を順次行っている。近隣の集落協定との連携や、新設の加算措置の廃止と見直しがある。

**質問** 変更点を踏まえ、本市としての対策は

**答弁** 変更点は、これまでに加えて現在策定中の地域計画の区域内の農用地であること。新たにネットワーク化活動計画の策定が必要となるほか、これまでの加算措置の廃止と見直しがある。

**質問** この制度は本市でも活用されている。令和7年度からの変更点は

### 中山間地域等直接支払制度変更点について

**答弁** 米は早生、中生ともに例年より減少。生姜は4～5割減。キュウリ、トマト、ピーマンも3～4割減。ゆずは5割減と大変厳しい。

**質問** 品種の検討や定植時期の変更等、情報収集に努めたい。獣害については電気柵を含め年度毎に各区長に文書で希望の有無を聞いているので、活用を。



獣害に遭った田んぼ

**質問** 飲み水の確保に苦慮している地区がある。飲み水の確保は市民の権利として取り組むべきだ

### 遠隔地にある地区にも水道の確保を

**質問** 農業収入が大幅に減少している。支援策はないか

**答弁** 収入保険の加入等をまずは斡旋していきたい。

**質問** 市道の草刈りと道路標識について

**質問** 以前の答弁で草刈りが高齢化や人口減で、困難になつた地区は市が対応するとしていたが、現状になつた地区は市が対応する。また市道への道路標識の設置は

**質問** 現行では補助対象限度額が50万円で、補助率が3分の2だ。

**答弁** ふるさと暮らし支援事業の中で、毎年区長さんを通じて要望調査をしている。ぜひ活用を。

### 移住、在住に関する住宅支援を

**質問** 本市に適切な住居がないために県・市外に住宅を構える人がいる。住宅支援は

**質問** 空き家の活用も。現行の支援策の継続に努める。

**質問** 診察、入院受け入れ、出張診療の継続のために医師2名体制の維持を

**質問** 2名体制が困難な場合、出張診療所を含めた診療体制の見直しを検討する。

### 西土佐診療所の充実を



**質問** 草刈りは地区の実情にあつた対応に心がけた。道路標識については案内、警戒、規制、指示の4種類ある。この中で主な規制標識等については公安委員会が設置。その他は道路管理者が設置。令和8年から速度規制標識のない道路は30キロ規制となる。

**質問** 以前の答弁で草刈りが高齢化や人口減で、困難になつた地区は市が対応する。また市道への道路標識の設置は

**質問** 現行では補助対象限度額が50万円で、補助率が3分の2だ。

**答弁** ふるさと暮らし支援事業の中で、毎年区長さんを通じて要望調査をしている。ぜひ活用を。

山崎 司 議員



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

## \*交通安全協会への市の補助を \*大川筋地区の水道整備事業推進を \*シルバー教育の長期存続を \*民間のアオノリ陸上栽培事業に市の積極的な協力を \*文化祭行事の「しまんとぴあ」使用料無料の存続を



**質問** 大川筋地区の水道整備事業推進を

田出ノ川地区と島の宮地区の水道事業の進捗状況と、勝間川地区で要望のある「ふるさと暮らし支援事業」での水道整備事業の補助対象限度額のアップを！



**質問** 現在のシルバー教室についてでは教室がそのまま自主的な活動に移行するための準備期間として3年間としています。将来は、現在行っている「カルチャーカルチャー俱楽部」講座の枠の中でシルバー世代を検討する講座を設定したいと考えており、3年間を検討期間としている。シルバー世代の生きがいづくり健康づくりは重要な課題と認識しており、活動の場の提供、活動支援に

**答弁** 県下で統一的な県本部への支援が必要と考えます。が市としても啓発活動に必要な物品は重要と考え、来年度に向けた予算要求の他、必要な取組を進めて参ります。

**質問** 交通安全啓発活動に使用する桃太郎旗等の物品購入に市の補助を！

**答弁** 両地区とも12月末完成予定でその後、検査等を行い給水開始となります。

**質問** 勝間川地区は現状確認を行い、補助対象限度額を改正予定、また、他の事業種目も再度調査して見直し、7年度からの運用を目指します。

**質問** アオノリの養殖実験に地元企業が成功し下流漁協所属の方や個人で計画中の方もいる。

「しまんと海藻工コイン」ベーション共創拠点」プロジェクトを実施する運びとなつており、高知大学の海藻研究と並行して海藻に関する支援も検討する事となります。が、陸上養殖に対する補助制度もプロジェクトの進捗状況を踏まえながら検討して参り

**質問** アオノリの養殖実験に地元企業が成功し下流漁協所属の方や個人で計画中の方もいる。

研究で、ある程度目途がついた段階で市の補助制度を整備し企業や個人にも呼びかけアオノリの再生に積極的に取組むべきだ！

**質問** 民間のアオノリ陸上栽培事業に市の積極的な協力を

ついては皆さんと対話をしながら、より良い方法を検討して行きたいと考えています。



**質問** 文化祭行事を行うには相応の費用が必要だ。

補助金2万円の存続と会場使用料無料の存続を！

本年1月に補助金2万円の廃止と会場使用料免除の廃止の方針を提示しておりましたが、活動団体や文化祭執行委員会からのご意見を聞き取る中で、7年度からは市内の活動団体の発表の場の支援に特化した制度を検討しており、補助金の2万円については廃止とし、会場使用料は免除する方針です。

**質問** 文化祭行事を行うには相応の費用が必要だ。

補助金2万円の存続と会場使用料無料の存続を！



## 市長交代を控え、次年度以降に向けた本市の課題



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

**質問** 保育の急激な変化は、小学校にも及ぶ。平成29年の答申「望ましい教育環境を構築するために、再編が必要」とされ、再編計画で

### 小学校

**答弁** 少子化の影響は顕著。公立保育所利用者は10年で300人減少。特に周辺部での小規模化が著しい。各年齢で複数人の児童がない状況では、社会性の発達のために、相当の工夫をするなど、育成の機能

が不十分となる可能性がある。ゆえに、極端な小規模化は子どもの育成という点において、大きな課題。10名を切る見込みの保育所では事前に丁寧な説明をし、再編への納得を得ていく必要がある。

**質問** 本年は1つの保育所が休所。急激な少子化による保育所の在り方は

### 保育所

**答弁** 少子化の影響は顕著。公立保育所利用者は10年で300人減少。特に周辺部での小規模化が著しい。各年齢で複数人の児童がない状況では、社会性の発達のために、相当の工夫をするなど、育成の機能

が不十分となる可能性がある。ゆえに、極端な小規模化は子どもの育成とい

う点において、大きな課題。10名を切る見込みの保育所では事前に丁寧な説明をし、再編への納得を得ていく必要がある。

**質問** 本年は1つの保育所が休所。急激な少子化による保育所の在り方は

**質問** 本年は1つの保育所が休所。急激な少子化による保育所の在り方は

**答弁** 抜本的な経営改革が必要。経営状況は厳しい。

### 市民病院

**質問** 今年度の決算見込みは経常損失で2億3千9百万円。このままいいとは誰も思っていない。今後は

**答弁** 再編の時期は定めていない。可能な限り学校は地域に残したい。一方で、子どもに望ましい教育環境の構築には、再編は避けられない。今後は児童数等を注視し、進めていくべき課題である。市長として大

**答弁** 再編の時期は定めていない。可能な限り学校は地域に残したい。一方で、

**質問** は望ましい規模を90名と記している。一方で、中学校再編への配慮による、当面の存続も記されている。このようことで計画があやふやとなっている。小学校の在り方は

**答弁** 職員は多岐に渡る業務により、多忙化が問題。今からは何を残し、何をやめるのかを見極めないと立ち行かなくなるのではないかと考える。そのため、事業のスクランブル&ビルドは必要であると考える。

**質問** 本市は事業が多い。市民の誰かのためにある事業ばかり。そのため事業の廃止、見直しは簡単ではないが、市民のために合理化・効率化は必要。多忙により職員にも影響がでている。市長の在任中に目途を

### スクランブル&ビルド



市役所本庁舎

**質問** 市長として考える課題は、むろん人口減少・少子化だが、それ以前に、市民の誰かのためにある事業が基幹産業。商工会議所の課題。また村長時代は農林が中心だったが、市は商業が基幹産業。商工会議所の建設替えなどの商業課題への支援は必要と考える。

### 商業課題への支援

鳥谷 恵生議員

## 新食肉センター整備事業について



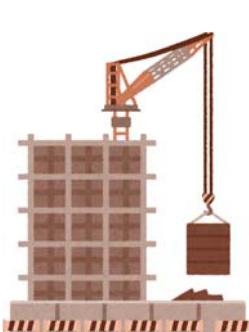
答弁 今回のプロポーザルでは、提案上限価格を62億9500万円としていた。この価格については、基本設計による概算事業費約75億円を可能な限り縮減する必要があつたため、サウンディング調査等を通じて実勢価格を採用した。発注方法についても実施設計と施工を一体としたデザインビルド方式とし、設計費用の抑制や工期短縮など事業費縮減を期待してのものであつた。

本市としても財源に限りがある中、また関係自治体からの負担への配慮など総合的に勘案して、この上限価格としたものであり、当時の設定としては適切であつたと考えるが、期待した結果には至らなかつた。

質問 事業費が膨らみ四十市が事業を断念することになれば、高知県の養豚業界や県民の豚肉消費、県産豚のブランド維持に悪影響が出るため、高知県からの手厚い支援が必要ではないか

### 選定建替工事の事業者について

質問 入札が不調となつたが上限価格の設定は適切であつたか



答弁 基本設計をベースに再度サウンディング調査等を実施し、実勢価格を精査したい。整備スケジュールは若干遅れる見込みだが、できるだけ早期に概算事業費を確定させ、予算増額が必要となれば、年度内に県や関係市町村と協議・調整を行い、6月補正までには関係する予算を計上できるよう取組を進めた

質問 今後の方向性やスケジュールについて



答弁 整備事業における各自治体の負担割合については、本市と高知県、幡多利町との間で「費用負担に関する協定書」を締結している。この負担割合は、幾度となく協議・調整を重ね、最終的に検討会で合意を得たものである。

事業費が大幅に増額した場合は、市の財政面から鑑みて、四十市が事業を継続するためには、高知県や関係市町村からの力強い支援が不可欠であり、整備実現の原動力となるのは間違いない。早急に概算事業費の見直し等を行い、関係自治体への丁寧な説明のもと協議を進めていきたい。



質問 中平市長はどのように考えるか

答弁 高知県の養豚業や食肉センター関連での150名の雇用を守るためにも、この事業を前に進めていくたい。今後、概算事業費が出れば、負担をお願いする県や関係市町村にしつかり説明を行い、本市の財政状況も踏まえたうえで協議を進める。



↑一般質問の動画はこちらで見られます。



# 農業排水機場の管理・運営について 大学誘致失敗の諸課題について 自由ヶ丘の私道の封鎖について



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

## 農業排水機場の管 理・運営

管理人の負担軽減に繋がるような取組を検討します。



排水機場

質問 昨日の川渕議員の答

弁では、補助金・賠償金・工事費等含めて、京都看護大学に対して、包括的に賠償責任を問いたいと言うふうに受け取りましたが、訴訟を起こすのか？

質問 管理については、地元に委託しているが、排水開始が非常に判断が難しい。国交省管理の排水機場では、管理人に排水開始連絡がある。そのように出来ないのか？

答弁 地元負担軽減につきましては、これまでの地元要望の経過も踏まえまして、負担軽減の方向で、現在見直す事としております。

答弁 今後、先進地団体の状況も参考にしながら、出来るだけコストを掛けずに、

質問 農業排水機場と同じような施設が、旧町内にも4カ所雨水排水場があり、すべて市負担で運営している。農業排水機場運営については、一部受益者負担があるが、一次産業振興の為にも負担軽減を図るべきではないか

答弁 補助金の返済金につきましては、10月31日までには1円も返還が無かつたと報告があつたが、今日現在、どうなつてているのか？

質問 認可が下りず、大学が取下げてから2年2ヶ月になります。損害賠償訴訟は、後6ヶ月の市長の任期中には、すべきと思うが答弁を求めます

答弁 土地所有者の代理人からは、私有地から北側で開発が行われていることになり、通行が出来なくなっている。地主は市に対しても何か要求があるのかお聞きします。

## 大学誘致失敗の諸 課題

士の意見も最大限尊重し、このように遅くなつたことをしたいと思います。私の任期中に訴訟という形になると思いますが、先生に相談しながら進めていきたいと思います。

質問 昨日の川渕議員の答

弁では、補助金・賠償金・工事費等含めて、京都看護大学に対して、包括的に賠償責任を問いたいと言ふふうに受け取りましたが、訴訟を起こすのか？

## 自由ヶ丘の私道の 封鎖

谷田 道子議員

## ★聴覚障害者への支援の充実

人口内耳の電池交換を支援品目に追加するよう求める

## ★帯状疱疹ワクチンの定期接種化

国の方針に基づいて、本市も速やかに実施することを求めて

## ★安心して医療が受けられるために

健康保険証廃止後の対応について聞く



# 聴覚障害者への支援の充実

# 帯状疱疹ワクチン定期接種化への対応



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

**質問** 重度聴覚障害者が人工内耳をする効果と経済的負担について聞く

**答弁** 人工内耳の装用により、聴力を獲得し、社会性の発達が期待できる。

定期的な電池交換が必要だが、医療保険の適用ではない。人工内耳両耳の場合、約4万円の負担になる。軽微な負担ではないと認識している。

**質問** 電池については医療保険の対象になっていない。電池の交換を本市の日常生活用具支援品目に追加できないか

**答弁** 助成支援品目は市町村の判断で決められる。品目変更是、幡多6市町村で進めてきた経過があり、電池交換は本市から提案をしていく。

**質問** 電池については医療保険の対象になっていない。電池の交換を本市の日常生活用具支援品目に追加できないか

**答弁** 助成支援品目は市町村の判断で決められる。品目変更是、幡多6市町村で進めてきた経過があり、電池交換は本市から提案をしていく。

**質問** 過去3年間の自主返納者の累計人数は

**答弁** 返納者数は、3年間で、324名となっている。

マイナ保険証を利用していただく。

**質問** 厚生労働省のワクチン定期接種化の方向性が出された。対象年齢は65歳からようだ。担当課としての所見は

**答弁** 厚生労働省の専門部会で今年の6月に、定期接種化の方向性が確認された。定期接種が正式に決定された際には、円滑に実施できるよう、速やかに準備を進めていきたい。

マイナ保険証を利用している人の場合は

**質問** 健康保険証廃止後の取扱いについて聞く。国民の場合は

**答弁** 健康保険証の有効期限経過後、マイナ保険証を認書を令和7年7月までに、届くように郵送する。

マイナ保険証を持つている人の場合は

**質問** 健康保険証の有効期限経過後、マイナ保険証を認書を令和7年7月までに、届くように郵送する。

**質問** 紙の保険証も残して、マイナ保険証も両方利用できるようにすべきではないか

**答弁** 現在、紙の保険証を廃止するという法も既に成立をしている。また資格確認書の交付も始まっているので、現段階で健康保険証を再交付する考えは持っていない。

## 安心して医療が受けられるために

**質問** マイナ保険証の利用状況について聞く

**答弁** 9月の外来診療におけるマイナ保険証の利用率は11・02%だ。



**質問** 後期高齢者医療保険、75歳以上の場合は

**答弁** 後期高齢者医療保険も、国民健康保険と同様に、資格確認書を令和7年7月までに届くように郵送する。

**質問** 後期高齢者医療保険、75歳以上の場合は

**答弁** 後期高齢者医療保険も、国民健康保険と同様に、資格確認書を令和7年7月までに届くように郵送する。

**質問** マイナ保険証として利用登録された方は、原則





# 担い手確保対策 安心安全な通学路に 住民の生命、財産を守る



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

**答弁** 沿線の空き家を長期間借り上げ、リフォームを行った上で移住希望者等に貸し出す制度で、住居確保や空き家問題といった課題を解決できる

**答弁** 自治体が民間の空き家を長期間借り上げ、リフォームを行った上で移住希望者等に貸し出す制度

**答弁** 本制度は県の人口減少対策総合交付金を活用する予定としており、34歳以内、5市町が40歳未満対象となっている。対象年齢を引き上げる考えは

**質問** 制度内容について問う  
**答弁** 令和7年度の早い時期に組合事業開始を目指しており、当初予算に予算要求している。

**質問** 制度内容の案は対象者を34歳以下としているが、奨学金返還支援制度について

**質問** 通学路の街灯整備について現状を問う  
**答弁** 平成28年度から令和元年度にかけて通学路の街灯整備を行ったが、市内全域を整備することは困難で通学路の多くが地元の方も日常利用する道路

**答弁** 危険性や費用面等の認識はあるが、個人の資産に行政としてどこまで踏み込んでいくのかといつた懸念点もある。今後、他団体の状況等も確認した上で関係課とも協議をし総合的に判断していく



**質問** 事業開始のスケジュールを問う  
**答弁** 令和7年度の早い時期に組合事業開始を目指しており、当初予算に予算要求している。

**質問** 制度内容の案は対象者を34歳以下としているが、奨学金返還支援制度について

**質問** 通学路の街灯整備について現状を問う  
**答弁** 平成28年度から令和元年度にかけて通学路の街灯整備を行ったが、市内

**質問** 事業開始のスケジュールを問う  
**答弁** 派遣事業者と派遣労働者との調整役を担う事務局体制について協議を進めており、組合設立に向けて一定の方向性が見えてきた。

**質問** 先行自治体を参考にして制度導入を目指していきたい。

**質問** 令和7年4月1日以降に本市に移住された方を対象者としているが、既に移住されている方たちも対象にする考えは

**質問** 住居に倒木の可能性のある危険木の伐採、撤去支援について  
**答弁** 危険木の伐採、撤去等に係る費用の支援ができる

**質問** 事業の進捗状況を問う  
**答弁** 四十万町では多くの実績がある。本市での制度導入について問う

**質問** 令和7年4月1日以降に本市に移住された方を対象者としているが、既に移住されている方たちも対象にする考えは

**質問** 令和7年4月1日以降に本市に移住された方を対象者としているが、既に移住されている方たちも対象にする考えは

**質問** 特定地域づくり事業協同組合制度について  
**答弁** 有益な施策と認識している。

**質問** 四十万町では多くの実績がある。本市での制度導入について問う

**質問** 以下の若者の増加を図るためにどの県の目標に資する取組について対象となるため、現在のところ34歳以下で考えている。

は、ふるさと暮らし支援事業を活用した街灯整備を地区にお願いしている。



上岡 真一議員



# 学校教育



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

## 小中学校の校舎の老朽化について

質問

本市の中学校の3校と小学校の13校のうち、西土佐中の築48年・具同小の築45年・中村南小の築42年・中筋小の築41年は、従来の鉄筋コンクリート造りの校舎の改装までの年数は概ね40年程度と言われているが、財政に多大な負担が生じるが、40年以上経過している4校の老朽化をどうするのか

答弁 従来の40年程度での建て替えを中心とする老朽化対策では、本市の財政に過大な負担が生じるため、劣化等の状況に応じた必要な対策を行い、施設の使用年数を80年程度に延ばす長寿命化改修を行う計画を令和3年3月に策定した。



## 小中学校の不登校児童生徒・引きこもり児童生徒のサポートについて

質問

2023年の高知県内の不登校児童生徒の内訳は、小学590人、中学1014人と発表したが、本市でも教室に入れない子ども達や、学校に来ることが出来ない子ども達が少なからず在籍していると思うが、その子ども達のサポート体制は

一カ月等が連携して、校内の別室や保健室、校内サポートルーム等で柔軟に受け入れ、児童生徒や保護者と話しながら、個々に応じた支援を行っている。

また、学校へ来ることが出来ない児童生徒へのサポートとしては、学級担任や不登校担当教員、また管

理職だけではなく、教育研究機関の職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等関係機関と連携し、定期的に、家庭訪問や電話連絡等を行い、学校とのつながりを切らさないよう、支援にあたっている。

これまで拡大すべきとする審議を特別部会でまとめた。私は、「学級担任制」はベランの教員が一、二年生を受け持ち、新規採用や若い教員は、「教科担任制」を受け持ち、空き時間に教材研究等が出来る様にすれば、働き方改革にも繋がると思っているが、本市において小学校の三、四年生の「教科担任制」についての考え方を聞きたく

## 小学校の三、四年生の教科担任制について

質問

2024年5月、教員が特定の教科ごとに授業を受け持つ「教科担任制」について、今の対象である全

国の公立小学校の五、六年生から、さらに三、四年生



答弁 高知県の現状は教員不足の状況で、専科教員の配置が非常に厳しく、いかに小学校で教科担任制を導入していくべきか、頭を悩ましているのが現状です。



# 地区の実情に合わせた防災



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

**質問** 四十万市は、沿岸部から山間部まで広範囲で沿岸部では津波の危険があり住宅が被害を受ければ

## 地区の実情に合わせた取組



**質問** 避難が長期化したとき、野菜不足による健康への悪影響が懸念される。各家庭での備蓄食料の中にも加える必要がある。

## 野菜不足を補う

**質問** 孤立したときのための共助の訓練や防災キヤンプ等の取組も必要ではないか？

**答弁** 電気を必要としている方もおり、すぐに答えは出ない。

地震火災を予防するため住宅耐震化や火災予防方法の啓発など総合的な取組を全力で行っていく。

**質問** 沿岸部では、避難所等に地域住民が一定備蓄しております他の地区も自主防災倉庫に一定必要なものを備蓄している。

**質問** ヘリポートは、地域からの要望等を勘案し、必要があればまずはランデブーコメントを探していきたい。

**答弁** 市内全域の状況把握そして、消防の体制を整えてから一部地域ごとに配電を再開することがベストではないか？

**質問** 山間部の避難所にも多めの食料の備蓄が必要ではないか？

**質問** 今後、たんぱく質やビタミンを摂ることや野菜を多く含んだ食品の備蓄の推奨を行う。

**質問** 災害後すぐに通常火災の消火・要救助者の救出がある。

**質問** 沿岸部の避難所には多めの食料と衣類の備蓄が必要ではないか？

**質問** これまでの災害等でも栄養の偏りにより体調を崩された方がいる。

## 電気火災の予防

備蓄の食糧や衣類も失われる。

また、野草を利用して野菜不足を補う取組も必要ではないか？

## AED

休日等使用できないAEDがある。

**質問** これは年1回程度日本防災植物協会の方々と一緒にイベントを実施している。

**質問** 改善すべきではないか？人命を助けたいとの熱意のある地区に設置していくべきではないか？



# 委員会報告（開会中委員会）

産業建設常任委員会

12月13日に開会中の委員会を開催、付託を受けた

教育民生常任委員会

12月13日に開会中の委員会を開催、付託を受けた

総務常任委員会

12月13日に開会中の委員会を開催、付託を受けた

議案3件を審査

まず、「第13号議案 四十万市議会議員及び四十市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例」について、選挙管理委員会事務局から説明を受け、審査を行つた。使用料について見直しを行つたことから、所要の改正を行い、また、これまで工場の本体部分を設置の場所としていたが、汚水処理施設の敷地部分も設置の場所として追記するもの、とのことだつた。審査の結果、適当と認め、全会一致で原案の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、「第17号議案 業請負契約について」、財政課から説明を受け、審査を行つた。審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、「第18号議案 工事請負契約の一部変更について」、財政課から説明を受け、審査を行つた。令和5・6・7年度四十市立東山小学校校舎改築工事・建築主体工事について、工期が延長となつた。このことと伴い、共通費が増額となつたことによる契約金額の変更であり、工期は令和7年10月14日となるとの説明があつた。委員から、共通費増額の根拠等について質疑があり、共通費の積算にあたつては、工法の変更に伴う機械の確保及び台風の影響による部分を除く47日分で算出している、との答弁があつた。審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、所管事項の報告として、「衆議院議員総選挙について」、選挙管理委員会事務局から報告を受けた。

まず、「第16号議案 四十万市アロエ製品加工施設条例の一部を改正する条例」について、市民病院明を受け、審査を行つた。使用料について見直しを行つたことから、所要の改正を行い、また、これまで工場の本体部分を設置の場所としていたが、汚水処理施設の敷地部分も設置の場所として追記するもの、とのことだつた。審査の結果、適當と認め、全会一致で原案の結果、適當と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、「第19号議案 四十万市道路線の認定について」、まちづくり課から説明を受け、審査を行つた。すでに四十市宅地開発指導要綱に準じた整備がなされ、今後用地の寄付を受けることで協議が整つていただった。審査の結果、適當と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、「第20号議案 公の施設の指定管理者の指定について」(四十万ふれあいの家「カヌー館」)、四十市農村公園「四十万ひろば」及び「四十市林業研修施設」について、観光商工課から説明を受け、審査を行つた。本来年度以降の指定管理者を指定することについて、指定管理者には、株式会社西土佐四十萬観光社を引き続き指定することとした。審査の結果、適正と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、「第21号議案 公の施設の指定管理者の指定について」(道の駅「よつて西土佐」)について、産業建設課より説明を受け、審査を行つた。来年度以降の指定管理者を指定することについて、指定管理者には、株式会社西土佐ふるさと市を引き続き指定することとした。審査の結果、適當と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案4件を審査

まず、「第14号議案 四十万市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、市民病院事務局から説明を受け、審査を行つた。今回の改正は、市民病院の3階病棟における看護師の勤務体制について、現在の3交代制から2交代制の導入を図るため、所要の改正を行うものであり、委員から、夜間の長時間勤務への対応について質疑があり、執行部から、休憩時間とは別に、休息時間の確保に努めるとのことだつた。審査の結果、適當と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、「第15号議案 四十万市印鑑条例の一部を改正する条例」について、市民・人権課から説明を受け、審査を行つた。今回の改正は、印鑑登録システムの標準化を進め、紙による印鑑登録原票を廃止し、データ管理へ移行するため、所要の改正を行うもの。審査の結果、適當と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、「第16号議案 四十万市病院事業会計における所得税の納付誤りについて」、市民病院事務局から報告を受けた。高知税務署による立入検査において、会計年度任用職員の所得税の源泉徴収方法について指摘を受けたもの。委員から今後の対応について質疑があり、今後は最初の給与等支払日の前に扶養控除等申告書の提出を受け、法令を遵守した事務処理に努めていく、との説明があつた。

次に、「第22号議案 公の施設の指定管理者の指定について」(道の駅「よつて西土佐」)について、産業建設課より説明を受け、審査を行つた。来年度以降の指定管理者を指定することについて、指定管理者には、株式会社西土佐ふるさと市を引き続き指定することとした。審査の結果、適當と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案2件を審査

まず、「第14号議案 四十万市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、市民病院事務局から説明を受け、審査を行つた。今回の改正は、市民病院の3階病棟における看護師の勤務体制について、現在の3交代制から2交代制の導入を図るため、所要の改正を行うものであり、委員から、夜間の長時間勤務への対応について質疑があり、執行部から、休憩時間とは別に、休息時間の確保に努めるとのことだつた。審査の結果、適當と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、「第15号議案 四十万市印鑑条例の一部を改正する条例」について、市民・人権課から説明を受け、審査を行つた。今回の改正は、印鑑登録システムの標準化を進め、紙による印鑑登録原票を廃止し、データ管理へ移行するため、所要の改正を行うもの。審査の結果、適當と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、「第16号議案 四十万市病院事業会計における所得税の納付誤りについて」、市民病院事務局から報告を受けた。高知税務署による立入検査において、会計年度任用職員の所得税の源泉徴収方法について指摘を受けたもの。委員から今後の対応について質疑があり、今後は最初の給与等支払日の前に扶養控除等申告書の提出を受け、法令を遵守した事務処理に努めていく、との説明があつた。

次に、「第22号議案 公の施設の指定管理者の指定について」(道の駅「よつて西土佐」)について、産業建設課より説明を受け、審査を行つた。来年度以降の指定管理者を指定することについて、指定管理者には、株式会社西土佐ふるさと市を引き続き指定することとした。審査の結果、適當と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

# 委員会報告（行政視察）

## 総務常任委員会

11月11日から11月12日までの日程で、愛媛県内及び岡山県内において行政視察を実施



愛媛県西予市



岡山県奈義町「奈義しごとえん」



岡山県奈義町「なぎチャイルドホーム」

まず、11月11日に愛媛県西予市で「豪雨からの復興への取組及び防災対策」について視察を行った。日常的な防災意識の高揚と事前復興計画の重要性を強く感じた。

次に、11月12日に岡山県勝田郡奈義町における人口減少対策について視察を行つた。奈義町は、「人口6,000人を維持する」という目標を掲げ、少子化対策等に取り組んできた。

しごとコンビニ事業・短時間ワークシェアリング事業を運営する「一般社団法人奈義しごとえん」は、コンビニのように仕事を創出し、働くことができたらという発想のもと「ちょっとだけ働きたい」「ちょっとだけなら働ける」という方に様々な種類の仕事をスタッフが分解し、短時間ワークとして登録者に依頼する。また、子育て中の方3人を1チームとして、交代で子守りをする取組も行つている。取組を進める中にあつても人口は減少しているが子育て世代や若者が定住し、10年前と比較して出生数は維持している。少子化対策として非常に重要なことは、経済的支援だけではなく、安心して子育てができることがあると考へておらず、伴走型の産前産後ケアに力を入れている。安心して産前産後を過ごせることを感じていたたけることで「もう一人子どもがほしい」という気持ちに繋がつており、実際に奈義町では子ども3人以上の世帯が多いとのことであつた。少子化対策の重要性と取組の難しさを痛感させられた。



大分県日田市



大分県宇佐市



大分県別府市

まず、11月5日は、別府市において「別府ツーリズムバレー構想について」及び「公募設置管理制度（パークピーエフアイ）の活用について」調査を行つた。ひとや豊かな自然・豊富な温泉資源等をいかして、新たな価値を創り、儲かる別府へと進化するため、「起業・創業等の推進」・「人財育成」・「ヒト・企業とのつながり強化」を3つの柱とし取り組んでいるものであり、一定の成果を上げている、とのことであった。

公募設置管理制度（パークピーエフアイ）の活用については、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度で、4つの都市公園において、この事業を実施している。

11月6日には、宇佐市において「中小企業・小規模事業者振興について」を、日田市においては「林業・木材産業の振興について」調査を行つた。

宇佐市では、宇佐市中小企業・小規模事業者振興条例を平成29年に制定しており、毎年活用されている事業もあるとのことだった。

日田市では、「新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン」を策定した。森林を守り・育てる、森林を活かす、森林でつながる、の3つの施策に分け、それぞれに目指す方向性を示し、取り組んでいる。

## 産業建設常任委員会

11月5日から11月7日までの日程で、大分県内において行政視察を実施

まず、11月5日は、別府市において「別府ツーリズムバレー構想について」及び「公募設置管理制度（パークピーエフアイ）の活用について」調査を行つた。

ひとや豊かな自然・豊富な温泉資源等をいかして、新たな価値を創り、儲かる別府へと進化するため、「起業・創業等の推進」・「人財育成」・「ヒト・企業とのつながり強化」を3つの柱とし取り組んでいるものであり、一定の成果を上げている、とのことであった。

公募設置管理制度（パークピーエフアイ）の活用については、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度で、4つの都市公園において、この事業を実施している。

11月6日には、宇佐市において「中小企業・小規模事業者振興について」を、日田市においては「林業・木材産業の振興について」調査を行つた。

宇佐市では、宇佐市中小企業・小規模事業者振興条例を平成29年に制定しており、毎年活用されている事業もあるとのことだった。

日田市では、「新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン」を策定した。森林を守り・育てる、森林を活かす、森林でつながる、の3つの施策に分け、それぞれに目指す方向性を示し、取り組んでいる。

# 委員会視察（行政視察）

教育民生常任委員会

10月9日から10月11日までの日程で、東京都内及び埼玉県内において行政視察を実施



埼玉県吉川市



東京都八王子市  
「親子つどいの広場 ゆめきっず」



埼玉県草加市

まず、10月9日に東京都八王子市の「重層的支援体制整備事業」について視察を行った。八王子市では相談窓口として、「はちまるサポート」を市内13か所に設置しており、寄せられる相談の中には、課題の複合化、深刻化が進行しているケースが多く、早期発見・早期支援に向けたアウトリーチの強化を進めていた。次に、10月10日に埼玉県吉川市と埼玉県草加市で視察を行い、吉川市においては、「プレゼン力養成講座」とび「プレゼンテーション大会」について調査を行った。子ども達がデジタルの善き使い手として、自ら問題を見出し、調べ、解決できる力の育成を目的に、令和3年度からプレゼン力養成講座とプレゼンテーション大会を開始し、発表テーマに関する取材・発表の構成・組み立てを子ども達自身で考え、台本なしで発表を行っていた。

草加市において視察した「幼保小中教育の連携」については、「小1プロブレム」等の社会問題を背景に、乳幼児期から中学校卒業までを連続した教育期間として捉えて、生活習慣の習得・学習習慣の定着といった「生きる力」を育成するため、一貫教育に相応しい組織編成と15年間を通じた教育課程を推進していた。続いて、10月11日に東京都八王子市で「親子つどいの広場 ゆめきっず」を視察した。当該施設はJR八王子駅に併設された「一時預かり」、「相談受付」機能を持つ施設であり、幅広い支援を提供できる体制が整備されていた。また専門の職員（早期発達支援士）を配置して、子どもたちにしっかりと寄り添う支援体制が確立させていた。

## 「住民と議会との懇談会」へのご協力、ありがとうございました！

令和6年10月から11月にかけて開催いたしました「住民と議会との懇談会」には、87名の方にご参加いただきました。

お忙しいところご参加いただいた方、ならびに開催にご協力いただいた関係者の方におかれましては、誠にありがとうございました。

皆様からいただいたご意見につきましては、各所管委員会において協議させていただき、執行部への確認・報告や、委員会での調査事項とさせていただきます。対応結果等につきましては、市議会ホームページと議会だよりに掲載していく予定です。

また、参加者の皆様にご協力いただいた「議会活動に関するアンケート」につきましても、今後の参考とさせていただきます。

### 【参加者の地区別の内訳】

(単位:名)

地 区	具同	後川	下田	大川筋	八束	富山	蕨岡	東中筋	中村	中筋	西土佐	東山
参加者数	7	7	9	5	6	1	15	13	2	7	3	12

## ◎「住民と議会との懇談会」アンケート集計結果

10月から11月にかけて開催した「住民と議会との懇談会」の参加者にお願いしたアンケートの集計結果をお知らせします。今回は78名に方にご協力いただきました。誠にありがとうございました。

ご回答いただいた内容につきましては、今後の懇談会の開催方法の検討の参考とさせていただきます。

### ○ 設問への回答状況

#### 1 懇談会の開催場所の数

選択肢	回答数	回答率
今のやり方でよい	64	82.1%
もっと増やしたほうがよい	4	5.1%
もっと減らして集約した方がよい	1	1.3%
その他	4	5.1%
無回答	5	6.4%

#### 2 懇談会の進め方、内容について

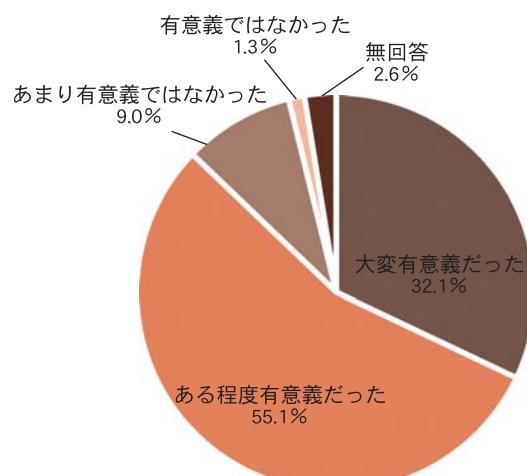
選択肢	回答数	回答率
今のやり方でよい	57	73.1%
もっと内容を検討すべき	12	15.4%
その他	1	1.3%
無回答	8	10.2%

#### 3 懇談テーマ「防災」について

選択肢	回答数	回答率
大変有意義だった	25	32.1%
ある程度有意義だった	43	55.1%
あまり有意義ではなかった	7	9.0%
有意義ではなかった	1	1.3%
無回答	2	2.6%

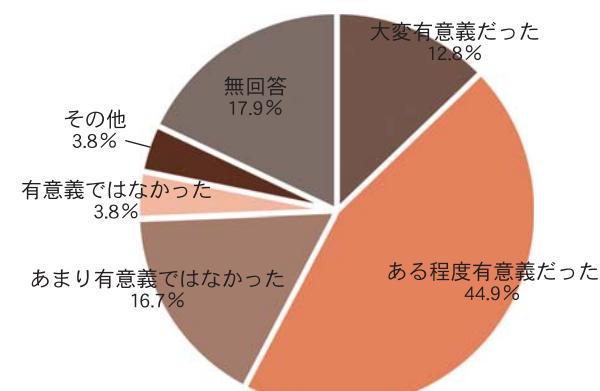
#### ◇懇談テーマ「防災」に関する意見(抜粋)

- ・議員に防災意識が見られない



#### 4 懇談テーマ「子育て」について

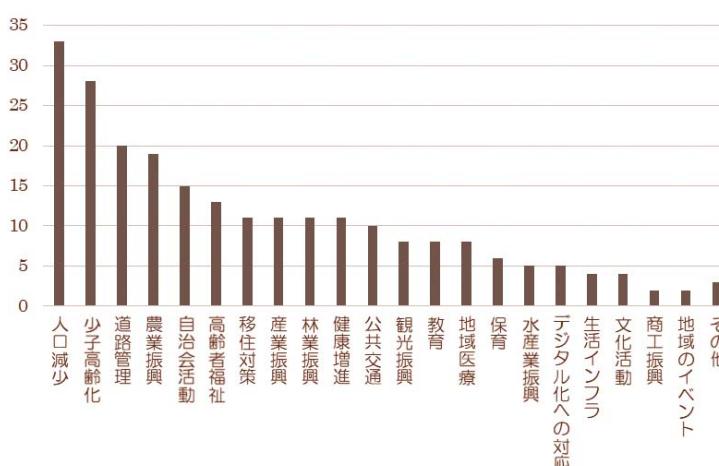
選択肢	回答数	回答率
大変有意義だった	10	12.8%
ある程度有意義だった	35	44.9%
あまり有意義ではなかった	13	16.7%
有意義ではなかった	3	3.8%
その他	3	3.8%
無回答	14	17.9%



#### ◇懇談テーマ「子育て」に関する意見(抜粋)

- ・無くてはならないテーマだと思う
- ・出席者に子育て世代が少ないとため、意見があまり出なかった

#### 5 希望する懇談テーマ



## 「住民と議会との懇談会」のアンケートに記載のご意見

※各会場からの意見を抜粋して掲載しております。

- ・懇談会に出席する議員をできるだけ多くしてほしい
- ・住民と議会が直接話す有意義な取組であると思う、継続してほしい
- ・議員が地域に出向いて懇談を行う方法は良いと思うが、参加者が少ないので残念
- ・市民の一方的な話ではなく、議員からの意見を聞いたかった
- ・内容がマンネリ化してきた
- ・テーマを決めるのであれば、市議としてテーマの現状を報告し、意見を求めてはどうか
- ・テーマを決めず自由発言がよい
- ・住民と議会との懇談会であるため、住民と議会との関係性について話すべき、現状、単なる行政への要望、要請の場となっている
- ・意見に対する答弁が行政的になっている、議会としての答弁がほしい
- ・議会で苦惱し、議決した実例について話してもらいたい
- ・地域に来るに当たっては、その地域のことを勉強、調べておくべきではないのか
- ・多くの方が参加できる方法を考えてはどうか
- ・PR不足、参加者を増やす努力を
- ・意見への対応結果の報告をお願いしたい
- ・議員方に元気がない、市民の声を市に届けるため頑張ってほしい
- ・市議会議員の立場で市の行政の施策へのチェック機能を強化してほしい
- ・執行部とは違うので、議会の役割、期待、問題から自らの評価を問う視点が必要
- ・フェイスブックによる情報発信に力を入れてほしい、最近更新が少ないと感じる
- ・少子高齢化、人口減少の2つが地域の大きな課題であり、人口減少が想像を超える速さで進んでいる
- ・中山間地域の活気を失わないようにするために、知恵を出してもらいたい

### 編集後記

2025年 新春のお慶びを申し上げます。今年は平穏無事な一年になることを願うばかりです。

さて、昨秋には住民と議会との懇談会を開催し、様々な声を聞くことができました。ご参加いただいた市民の皆様、ありがとうございました。今回は懇談テーマを設定して開催しましたが、地区行事等との重複や周知不足等もあり、参加者は87人と微減しています。

今後は開催方法の刷新も含めて、より多くの市民の皆さんとの声を広聴し、議会を身近に感じていただけるよう取り組んでまいります。

本年も市議会に対しまして、ご指導ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。

委 副 委  
員 員  
員 長 長  
鳥川澤前廣川谷寺松  
谷村良田瀬渕田尾浦  
宜  
惠真由和正誠道真  
生生美哉明司子吾伸

広報広聴委員会

執筆 松浦 伸

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）  
〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827  
お問い合わせ、ご意見等については「四万十市議会」まで

次回定例会は3月3日からの予定です。ぜひ傍聴にお越し下さい。

（西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます）

※議会会議録は議会専用ホームページ (<http://city.shimanto.gsl-service.net/>) で閲覧できます。  
※令和6年12月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は3月中旬の予定です。

**[市議会のホームページ] [ライブ中継・録画映像配信] [市議会のフェイスブック]**



**[市議会のLINEは…]**

LINEの友達検索画面からID検索で追加！⇒市議会ID『@kco2522u』